

「第２期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における 令和５年度実績報告及び今後の取組について

令和６年（２０２４年）５月２３日

教育改革推進課

令和３年（２０２１年）３月に策定した、「第２期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和５年度（２０２３年度）の取組状況及び今後の取組等について、以下のとおり報告するもの。

I 「第２期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」について

①策定の目的

給特法の改正やコロナ禍における学校運営など、教職員を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるようにするため。

②プログラムの期間：策定当時

令和３年度（２０２１年度）から令和５年度（２０２３年度）までの３年間

③達成目標

目 標 １	正規の勤務時間外の在校等時間が１か月４５時間を超える教職員数０人
目 標 ２	正規の勤務時間外の在校等時間が１年間３６０時間を超える教職員数０人
当面の目標	正規の勤務時間外の在校等時間が１か月８０時間を超える教職員数０人
目 標 ３	教職員１人あたりの年休の年間平均取得日数１６日以上

④プログラムの４つの柱

取組項目１	持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換
取組項目２	新しい時代の働き方を創造するＩＣＴの活用
取組項目３	外部人材や民間活力等の活用による学校支援
取組項目４	働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

Ⅱ プログラムの目標達成状況

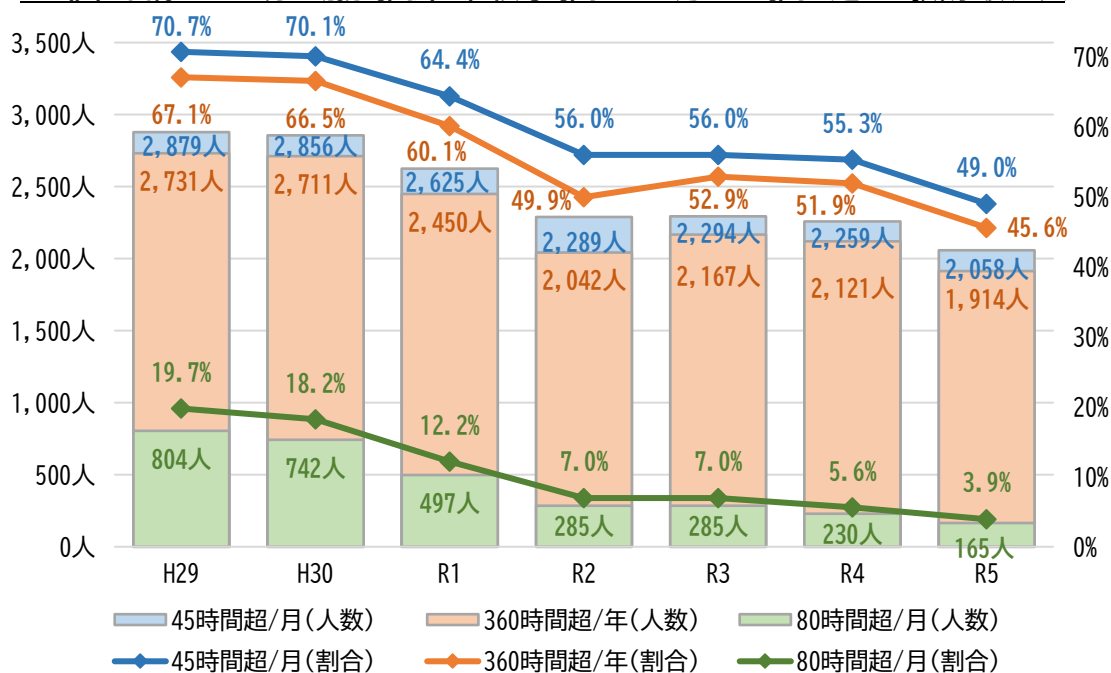
プログラムに掲げる各目標の、令和5年度（2023年度）末時点における達成状況は以下のとおりであり、取組の成果は着実に表れている。

① 在校等時間の削減に関する目標 ⇒ 目標未達成

＜目標1＞ 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人

＜目標2＞ 正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人

＜当面の目標＞ 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人



実績結果

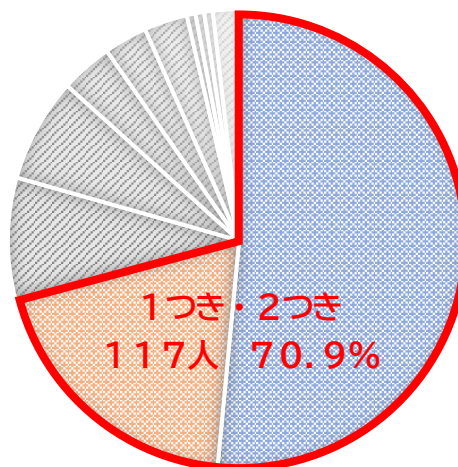
	平成29年度との比較	令和4年度との比較
目標1	▲821人 (▲21.7ポイント)	▲201人 (▲6.3ポイント)
目標2	▲817人 (▲21.5ポイント)	▲207人 (▲6.3ポイント)
当面の目標	▲639人 (▲15.8ポイント)	▲65人 (▲1.7ポイント)

結果分析

- ・「予備時数0の取組」「校務支援システムの導入」「給食費の公会計化及び学校徴収金のシステム管理」など、これまでの取組の成果が表れたものと考えられる。
- ・また、学校経営重点計画及び人事評価（業績評価）の目標に働き方改革についての項目を取り入れたことで、「日課の工夫」、「教職員の意識改革」、「行事や会議等の精選」等、各学校における取組が大きく進展したものと考えられる。
- ・令和5年度、学校（園）単位で目標（1・2・当面）を達成している学校（園）は3校（園）。

【参考１】 正規の勤務時間外の在校時間が１か月８０時間を超えた月数ごとの人数

月数	全体		教頭	
	人数	割合	人数	割合
１つき	85人	51.5%	22人	47.8%
２つき	32人	19.4%	7人	15.2%
３つき	14人	8.5%	5人	10.9%
４つき	12人	7.3%	4人	8.7%
５つき	6人	3.6%	3人	6.5%
６つき	5人	3.0%	2人	4.3%
７つき	5人	3.0%	1人	2.2%
８つき	1人	0.6%	1人	2.2%
９つき	1人	0.6%	0人	0.0%
１０つき	1人	0.6%	0人	0.0%
１１つき	3人	1.8%	1人	2.2%
１２つき	0人	0.0%	0人	0.0%
80時間超	165人	100.0%	46人	100.0%



【参考２】 各月の正規の勤務時間外の在校等時間が８０時間を超えた教職員数とその割合
職種別

	小学校		中学校		高等学校 専門学校		幼稚園		支援学校		総計	
	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合
校長・園長	2（ 92）	2.2%	2（ 42）	4.8%	0（ 3）	0.0%	0（ 6）	0.0%	0（ 2）	0.0%	4（ 145）	2.8%
教頭	27（ 99）	27.3%	16（ 48）	33.3%	3（ 5）	60.0%	—（ —）	—	0（ 2）	0.0%	46（ 154）	29.9%
事務職員	0（ 104）	0.0%	1（ 56）	1.8%	—（ —）	—	—（ —）	—	0（ 4）	0.0%	1（ 164）	0.6%
養護（助）教諭	0（ 99）	0.0%	2（ 50）	4.0%	0（ 3）	0.0%	—（ —）	—	0（ 4）	0.0%	2（ 156）	1.3%
栄養教諭等	0（ 49）	0.0%	0（ 20）	0.0%	—（ —）	—	—（ —）	—	0（ 1）	0.0%	0（ 70）	0.0%
教諭等	14（ 2,089）	0.7%	90（ 1,199）	7.5%	8（ 122）	6.6%	0（ 49）	0.0%	0（ 53）	0.0%	112（ 3,512）	3.2%
総計	43（ 2,532）	1.7%	111（ 1,415）	7.8%	11（ 133）	8.3%	0（ 55）	0.0%	0（ 66）	0.0%	165（ 4,201）	3.9%

年代別

	小学校		中学校		高等学校 専門学校		幼稚園		支援学校		総計	
	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合	実人数（総人数）	割合
20代以下	3（ 475）	0.6%	30（ 246）	12.2%	2（ 16）	12.5%	0（ 5）	0.0%	0（ 9）	0.0%	35（ 751）	4.7%
30代	4（ 385）	1.0%	26（ 278）	9.4%	1（ 28）	3.6%	0（ 11）	0.0%	0（ 13）	0.0%	31（ 715）	4.3%
40代	3（ 421）	0.7%	19（ 265）	7.2%	4（ 30）	13.3%	0（ 11）	0.0%	0（ 12）	0.0%	26（ 739）	3.5%
50代	31（ 883）	3.5%	32（ 443）	7.2%	4（ 39）	10.3%	0（ 16）	0.0%	0（ 27）	0.0%	67（ 1,408）	4.8%
60代以上	2（ 366）	0.5%	4（ 183）	2.2%	0（ 19）	0.0%	0（ 12）	0.0%	0（ 5）	0.0%	6（ 585）	1.0%
総計	43（ 2,532）	1.7%	111（ 1,415）	7.8%	11（ 133）	8.3%	0（ 55）	0.0%	0（ 66）	0.0%	165（ 4,201）	3.9%

職種×年代別

	20代以下		30代		40代		50代		60代以上		総計	
	実人数(総人数)	割合	実人数(総人数)	割合	実人数(総人数)	割合	実人数(総人数)	割合	実人数(総人数)	割合	実人数(総人数)	割合
校長・園長	— (—)	—	— (—)	—	— (—)	—	4 (117)	3.4%	0 (28)	0.0%	4 (145)	2.8%
教頭	— (—)	—	— (—)	—	9 (33)	27.3%	36 (117)	30.8%	1 (4)	25.0%	46 (154)	29.9%
事務職員	0 (37)	0.0%	0 (11)	0.0%	1 (30)	3.3%	0 (62)	0.0%	0 (24)	0.0%	1 (164)	0.6%
養護(助)教諭	1 (40)	2.5%	1 (31)	3.2%	0 (23)	0.0%	0 (50)	0.0%	0 (12)	0.0%	2 (156)	1.3%
栄養教諭等	0 (12)	0.0%	0 (16)	0.0%	0 (12)	0.0%	0 (25)	0.0%	0 (5)	0.0%	0 (70)	0.0%
教諭等	34 (662)	5.1%	30 (657)	4.6%	16 (641)	2.5%	27 (1,037)	2.6%	5 (512)	1.0%	112 (3,512)	3.2%
総計	35 (751)	4.7%	31 (715)	4.3%	26 (739)	3.5%	67 (1,408)	4.8%	6 (585)	1.0%	165 (4,201)	3.9%

【参考3】 時間外在校等時間の一人一月あたりの平均時間

	H29 基準	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
在校等時間 (平均)	39:53	39:06	35:20	30:43	31:58	31:45	29:28
対29年度増減		-0:47	-4:33	-9:10	-7:55	-8:08	-10:25
		-2.0%	-11.4%	-23.0%	-19.8%	-20.4%	-26.1%

【参考4】 各月の正規の勤務時間外の在校等時間の1人あたりの平均時間

職種別

	小学校	中学校	高等学校 専門学校	幼稚園	支援学校	平均
校長・園長	32:08	29:24	28:35	24:25	22:49	30:49
教頭	53:41	53:10	71:08	—	49:23	54:02
事務職員	18:28	19:36	—	—	14:07	18:45
養護(助)教諭	22:23	27:13	9:43	—	21:09	23:39
栄養教諭等	22:09	30:52	—	—	46:52	24:59
教諭等	28:00	32:49	20:20	18:37	22:44	29:10
平均	28:26	32:40	22:13	19:15	23:17	29:28

年代別

	小学校	中学校	高等学校 専門学校	幼稚園	支援学校	平均
20代以下	31:08	37:11	18:54	26:22	23:28	32:44
30代	24:21	33:02	15:49	20:29	16:06	27:11
40代	28:21	31:33	27:50	22:44	24:05	29:19
50代	31:05	33:35	23:50	23:44	25:57	31:29
60代以上	22:57	25:20	22:10	4:51	25:37	23:21
平均	28:26	32:40	22:13	19:15	23:17	29:28

職種×年代別

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上	平均
校長・園長	—	—	—	31:18	28:49	30:49
教頭	—	—	55:04	53:46	52:57	54:02
事務職員	15:44	13:00	14:12	21:37	24:17	18:45
養護(助)教諭	25:53	19:14	21:38	25:05	25:06	23:39
栄養教諭等	27:24	19:50	26:58	27:07	21:19	24:59
教諭等	34:10	27:58	29:00	30:01	22:44	29:10
平均	32:44	27:11	29:19	31:29	23:21	29:28

② 年休の取得に関する目標 ⇒ 目標達成

《目標 3》 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上



実績結果

	平成29年度との比較	令和4年度との比較
目標3	+5.3日	+2.5日

結果分析

- ・対前年比増加となった要因として、学校閉庁日の前後には研修を実施しない、年休の付与期間変更(1-12月⇒9-8月)など、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んだことに加え、「学校閉庁日の増加」「管理職による積極的な年休取得の呼びかけ」「年休取得に対する意識の変化」などの効果が表れたものと考えられる。
- ・令和5年、学校(園)単位で目標を達成している学校(園)は106校(園)

Ⅲ プログラムにおける具体的取組の進捗状況

プログラム進捗状況の基準等について				
◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。			
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。			
△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。			
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。			

取組項目 1						
持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換						
(1) 部活動の見直し		進捗状況				
		担当課	【R3】	【R4】	【R5】	
ア	小学校	新規	指導課・教育改革推進課	△	△	△
イ	中学校	新規	指導課・教育改革推進課	△	△	△
(2) 教育課程の見直し						
ア	年間授業時数や授業時間の見直し	拡充	指導課・教育改革推進課	○	○	○
イ	日課の見直し	継続	指導課	○	○	○
ウ	学校行事等の見直し	拡充	指導課	○	○	○
(3) 休暇取得の推進		新規	教職員課	○	○	○

○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

取組項目 2			進捗状況				
新しい時代の働き方を創造するICTの活用			担当課	【R3】	【R4】	【R5】	
(1) 一人一台のタブレットの活用							
ア	教材の共有化	拡充	教育センター	○	○	○	
イ	家庭学習における活用	新規	教育センター	○	○	○	
ウ	家庭訪問や教育相談での活用	新規	指導課・総合支援課	△	△	△	
エ	保護者への通知・通信等の配付	新規	教育センター	○	○	○	
(2) 会議や研修の見直し							
ア	学校外での会議や研修	拡充	教育センター・指導課	○	◎	◎	
イ	校内での会議や研修	拡充	教育センター・指導課	○	○	○	
(3) 多様な場所で働ける環境の整備			継続	教育センター	△	△	○

取組項目 3			進捗状況			
外部人材や民間活力等の活用による学校支援			担当課	【R 3】	【R 4】	【R 5】
(1) 再任用短時間教員の活用	拡充	教職員課	○	○	◎	
(2) SSWの拡充	拡充	総合支援課	○	○	○	
(3) 地域人材の活用に向けた取組	拡充	地域教育推進課・指導課	△	○	△	
(4) 外国語専科教員の配置（小学校）	拡充	教職員課・指導課	○	○	○	
(5) 事務機能の強化	継続	教育改革推進課	△	△	△	
(6) 教科書給与と事務の外部委託	継続	指導課	△	○	○	
(7) 高校入試手続	拡充	指導課	○	○	○	

取組項目 4			進捗状況			
働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫			担当課	【R3】	【R4】	【R5】
(1)	教頭業務の整理と改善の工夫	新規	教育改革推進課	△	△	△
(2)	通知表の簡略化	拡充	指導課	○	○	○
(3)	小学校高学年における一部教科担任制の推進	拡充	指導課・教職員課	○	○	○
(4)	管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充	教育センター・教職員課	○	○	○
(5)	教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底	拡充	教職員課	○	○	△
(6)	最終退校時刻及び定時退勤日の遵守	拡充	教職員課	○	○	○
(7)	勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用	拡充	教職員課	○	○	○

IV 教職員の勤務実態等に関するアンケート結果について

本市では、「学校改革！教職員の時間創造プログラム」をもとに、学校現場と連携しながら取組を進めており、教職員の各業務の従事時間や負担感等を把握し、プログラムにおける取組の成果を検証するため、年に1回「教職員の勤務実態アンケート」を実施している。また令和4年度からは、事務職員、養護教諭・養護助教諭、栄養教諭・学校栄養職員については、アンケート項目の改訂を行った上で、別途実施している。

アンケートの結果については以下のとおりである。

i 実施概要

1 目的

市立小学校・中学校教職員の、各業務の従事時間や負担感等を把握し、「学校改革！教職員の時間創造プログラム」における取組の成果を検証するため

2 実施時期

- ① 常勤の教職員（事務職員、養護教諭・養護助教諭、栄養教諭・学校栄養職員、学校主事、給食技師を除く）

令和6年（2024年）1月17日（水）から1月31日（水）

- ② 事務職員、養護教諭・養護助教諭、栄養教諭・学校栄養職員

令和6年（2024年）2月8日（木）から2月23日（木）

3 調査対象及び回答数

（1）勤務実態に関するアンケート（内容①）

【対象校】 ① 抽出の小中学校 67 校（小 46 校、中 21 校）

② 全小中学校

【回答数】

	対象者数(人)	有効回答数	割合(%)
事務職員	161	94	58.4%
養護(助)教諭	152	65	42.8%
栄養教諭・学校栄養職員	70	42	60.0%
上記外全職種	1,869	1,323	70.8%
総計	2,252	1,524	67.7%

※ 平成29年度調査開始時の取扱に準じ、在校による業務に、平日1日平均16時間を超えて従事したと回答した者は無効としている。

（2）意識調査に関するアンケート（内容②）

【対象校】 全学校及び幼稚園 146 校(園)

【回答数】

	対象者数(人)	回答数	割合(%)
事務職員	165	113	68.5%
養護(助)教諭	159	89	56.0%
栄養教諭・学校栄養職員	71	45	63.4%
上記外全職種	3,816	3,029	79.4%
総計	4,211	3,276	77.8%

4 主なアンケート内容

(1) 勤務実態に関するアンケート（内容①）

各業務に従事している時間及び負担感

（授業、授業準備、部活動、給食費関係、学校徴収金関係、保護者対応 等）

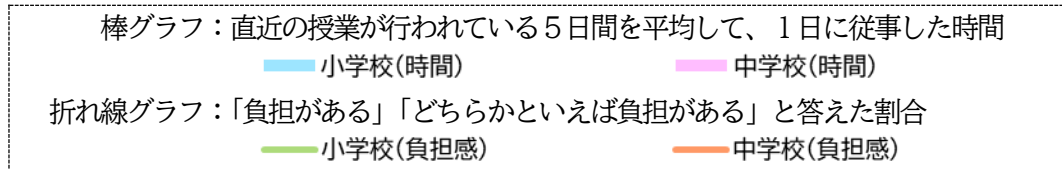
(2) 意識調査に関するアンケート（内容②）

働き方改革、休暇取得のしやすさ等の意識に関することや、働き方改革のために個人で取り組んでいることなど

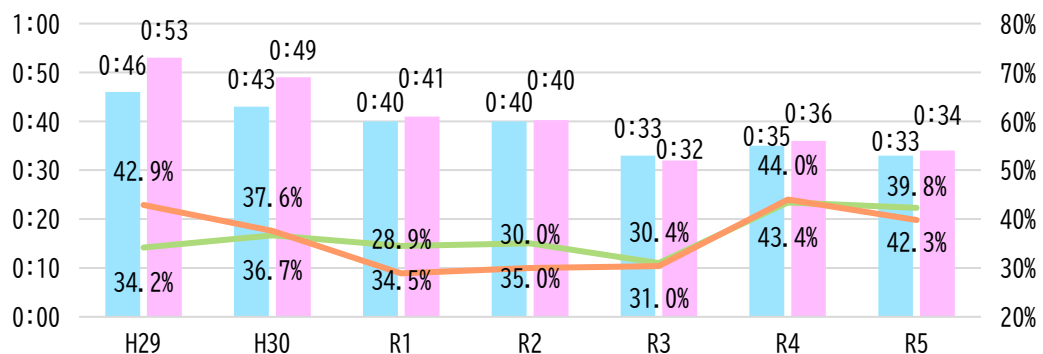
ii 令和5年度アンケート結果

1 勤務実態に関するアンケート結果（従事時間及び負担感）

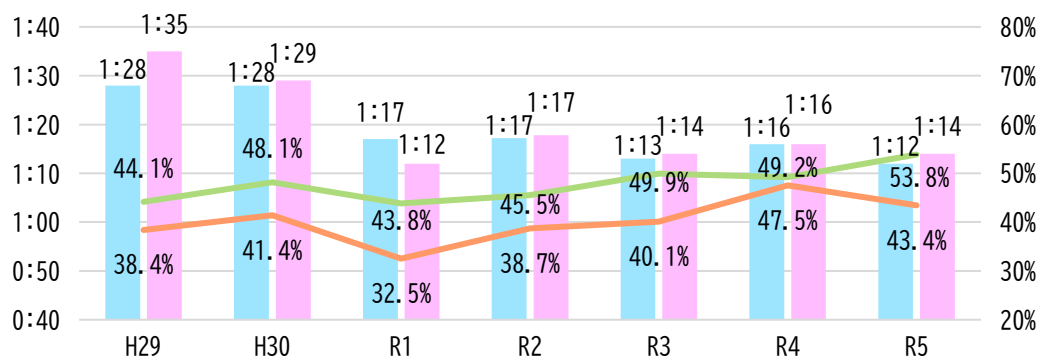
(1) 主幹教諭・教諭・講師（平成29年度からの推移）



①朝の業務



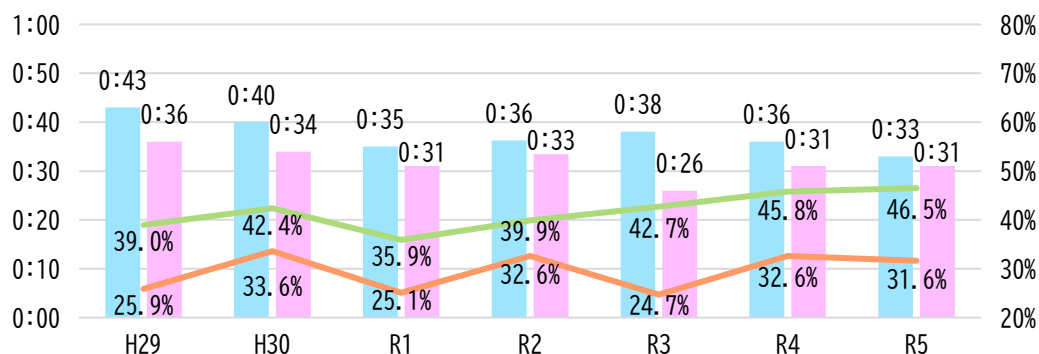
②授業の準備



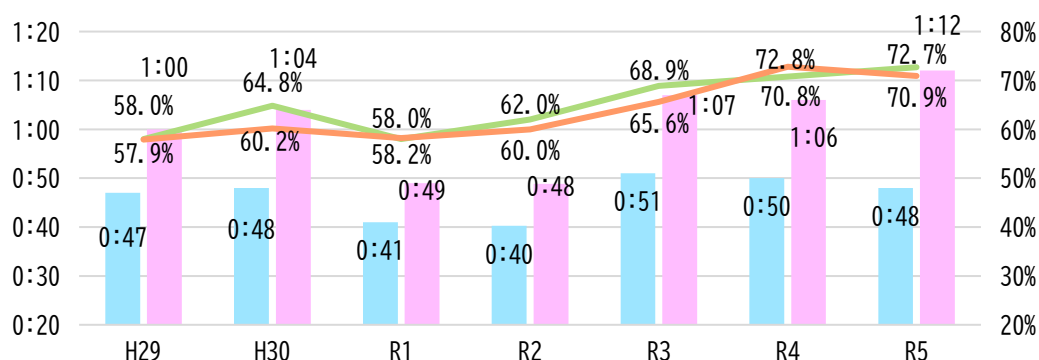
「②授業の準備」については、平成29年度と比較すると従事時間は減少しているが、負担感は増加の傾向にある。これは、ICTの活用により準備時間は短縮されてきたが、経験が浅く授業の準備そのものに不慣れな教諭等が増加したことにより負担感が増加したのではないかと考えられる。

小学校(時間) 中学校(時間) 小学校(負担感) 中学校(負担感)

③学習指導

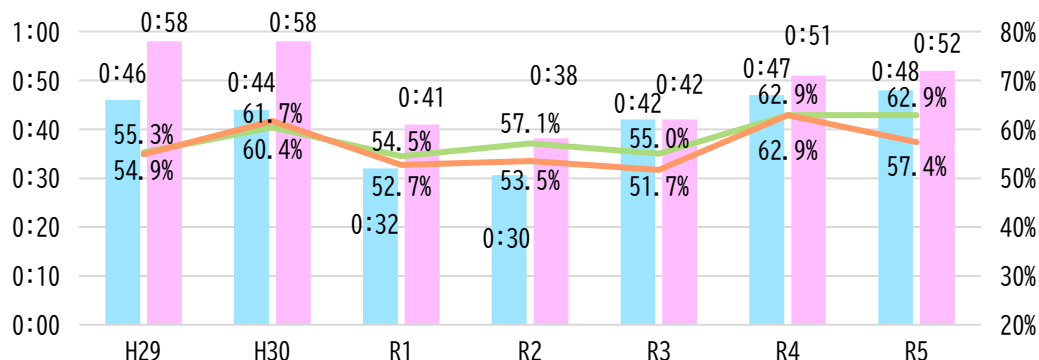


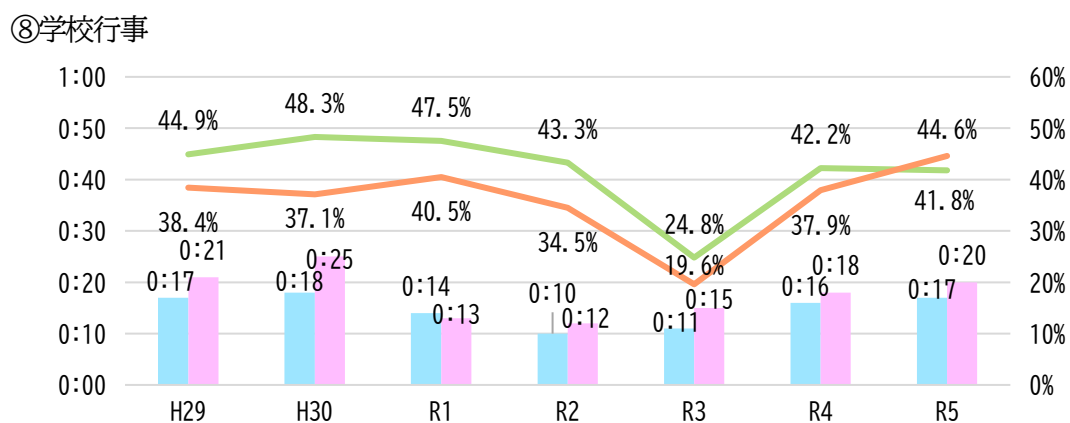
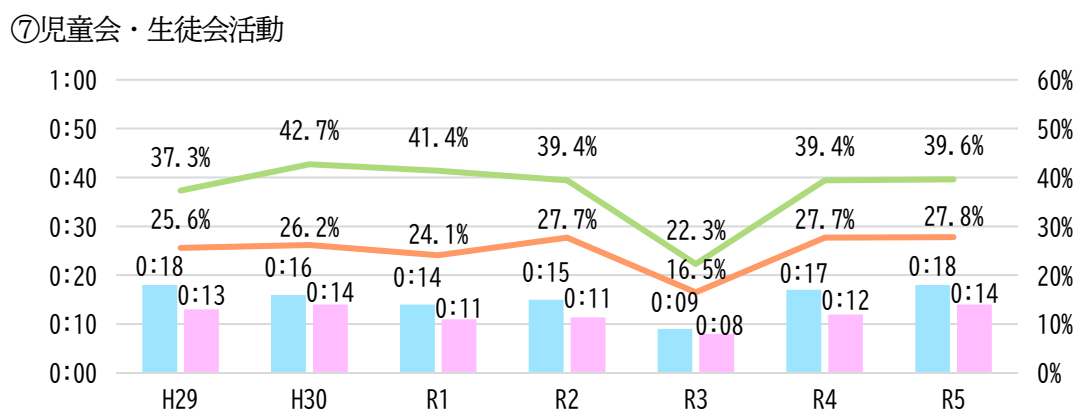
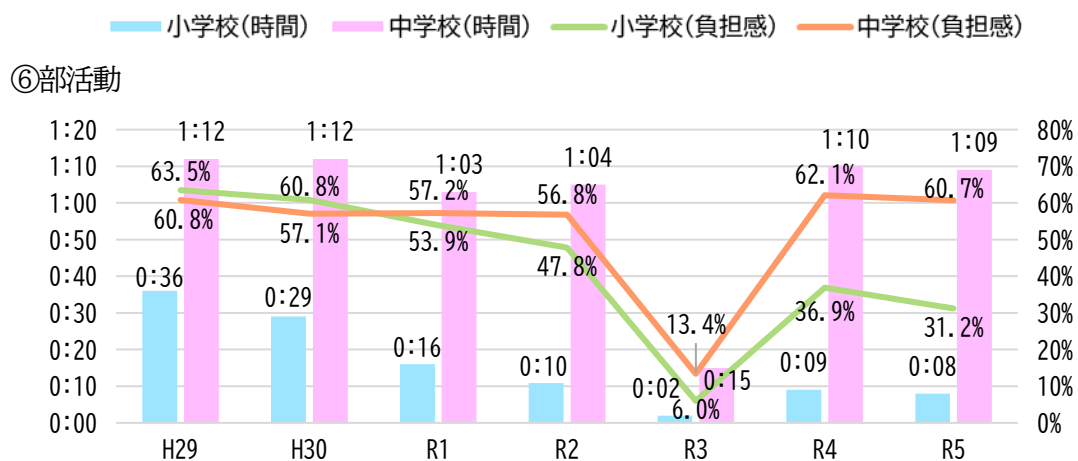
④成績処理



「④成績処理」の従事時間及び負担感は、平成29年度と比較すると共に増加している。これは、ICTの活用をはじめとした学習形態の変容により評価の方法が多様化したことや、「②授業の準備」と同様に、経験が浅く成績処理そのものに不慣れな教諭等が増加したことなどが影響しているものと考えられる。

⑤生徒指導

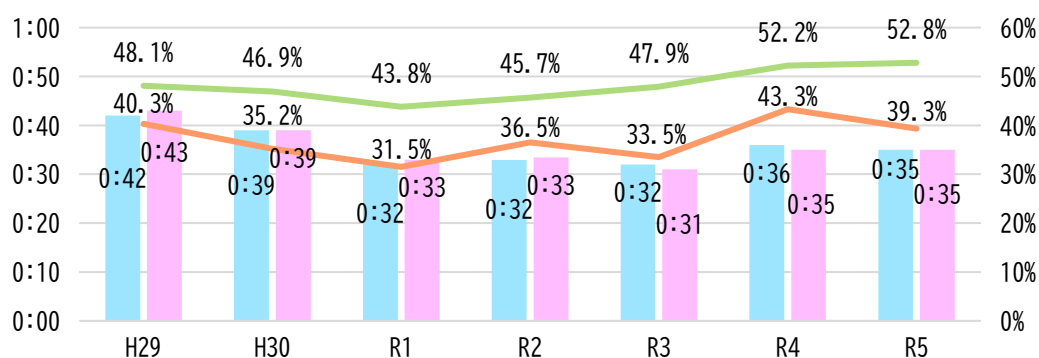




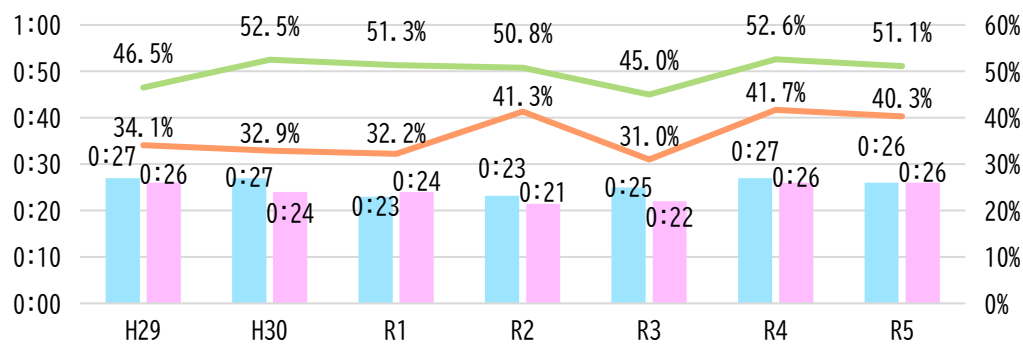
「⑥部活動」「⑧学校行事」の従事時間及び負担感については、令和2年度、3年度と制限・休止されていた活動が、令和4年度からは再開されてきたことにより、コロナ禍前の業況にもどってきた結果だと考えられる。

小学校(時間) 中学校(時間) 小学校(負担感) 中学校(負担感)

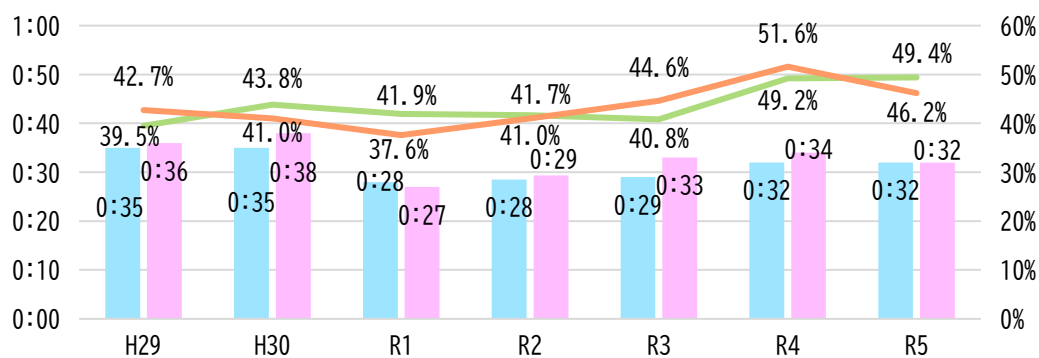
⑨学年・学級経営



⑩学校経営

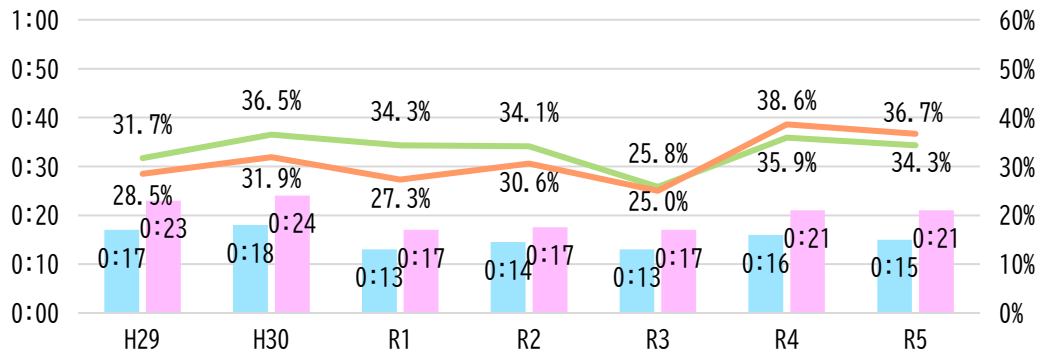


⑪職員会議・学年会等の会議

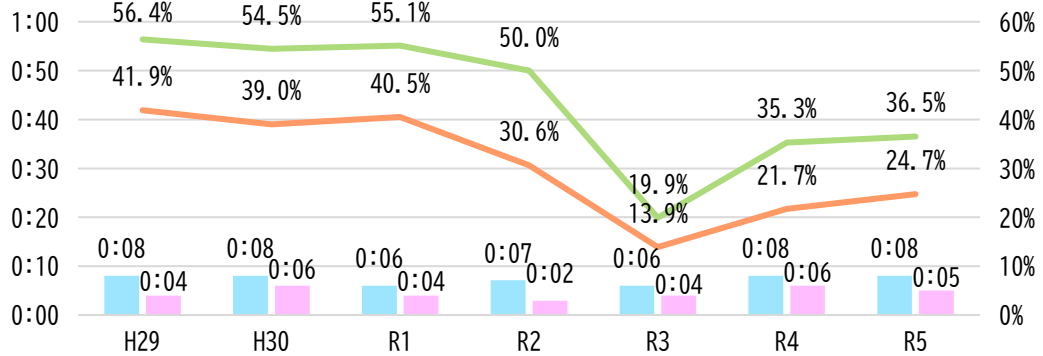


小学校(時間) 中学校(時間) 小学校(負担感) 中学校(負担感)

⑫個別の打ち合わせ

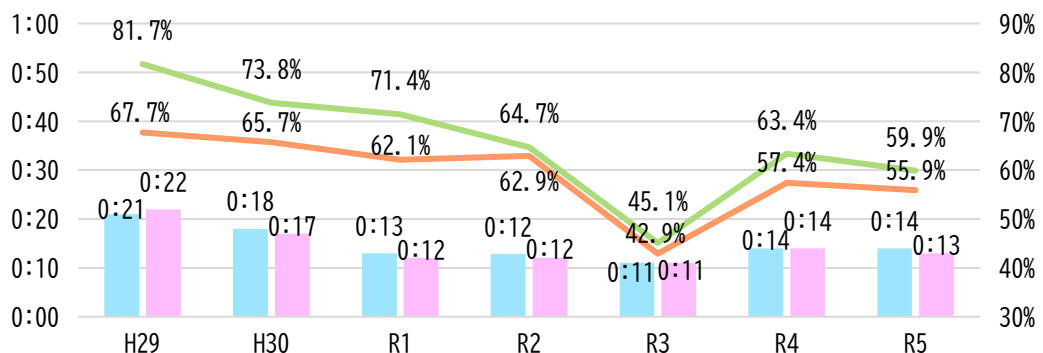


⑬給食費・学校徴収金関連業務

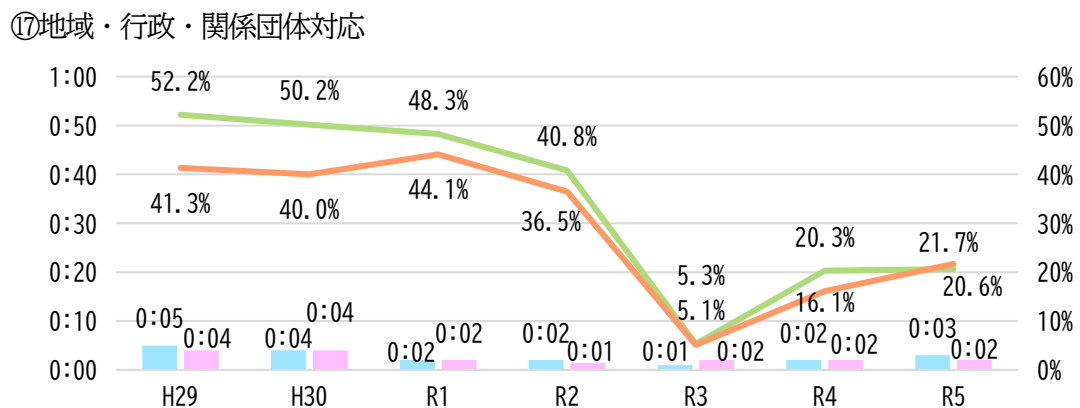
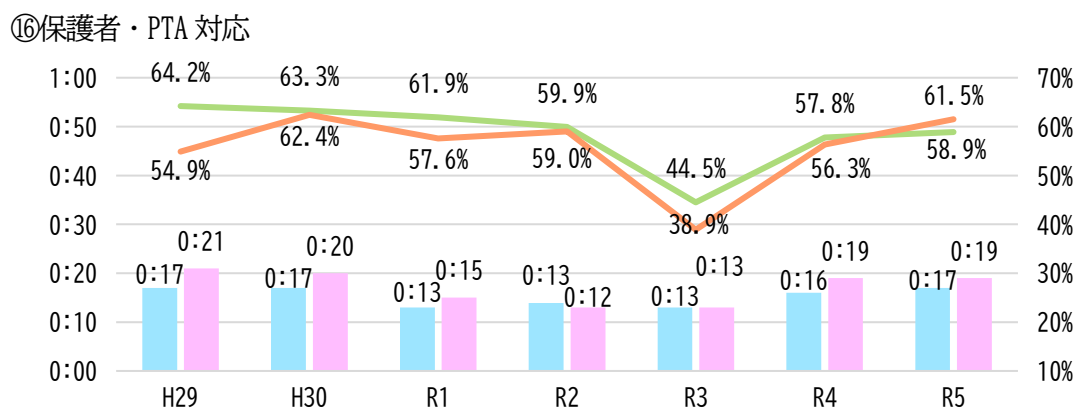
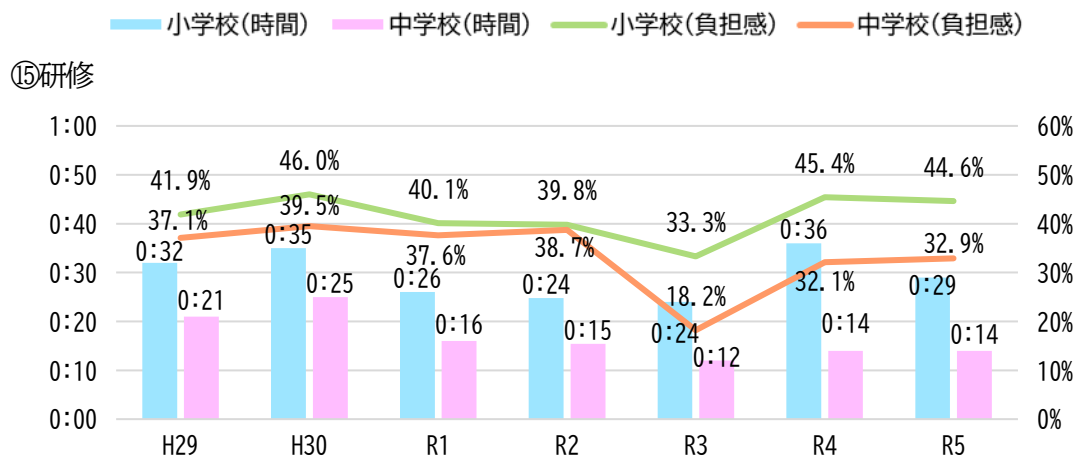


「⑬給食費・学校徴収金関連業務」の負担感が、平成29年度と比較すると減少している。これは、給食費の公会計化や学校徴収金のシステム管理の導入の効果が一定程度表れたが、未納者への対応等に負担を感じている教諭等が増えているものと考えられる。

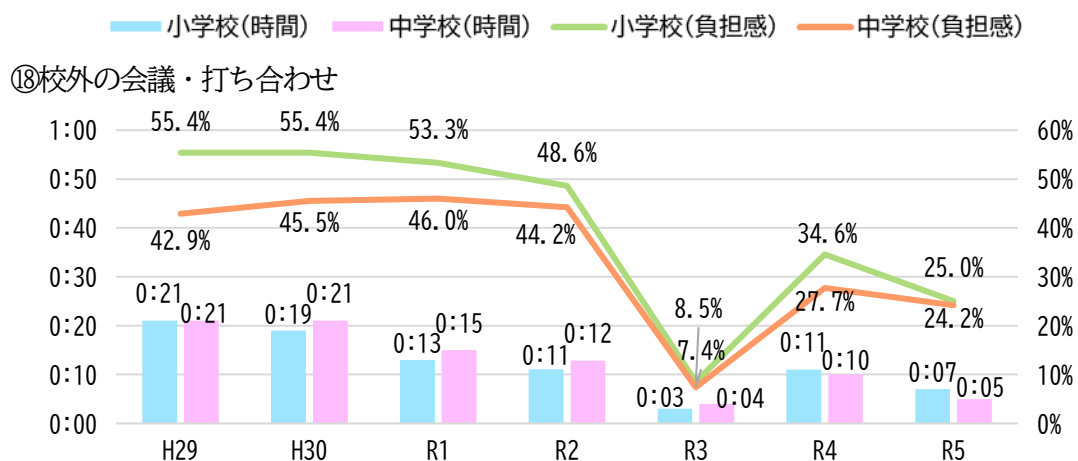
⑭調査回答その他の事務



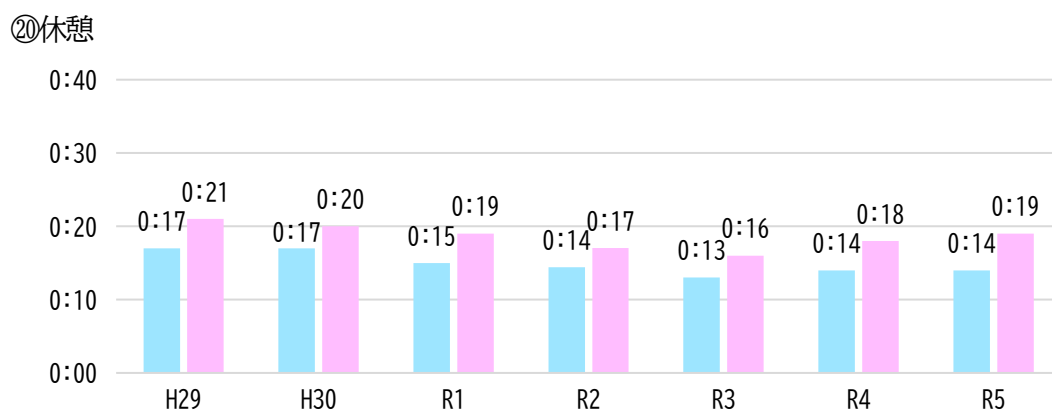
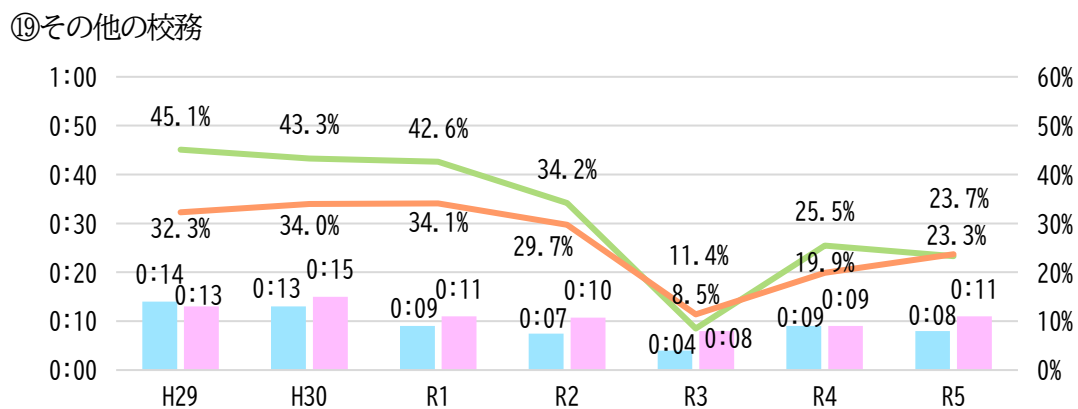
「⑭調査回答その他の事務」の負担感が、平成29年度と比較すると減少している。これは、諸調査の精査及び削減による取組の効果が表れているものと考えられる。しかしながら、調査そのものへの負担感は依然として高い。



「⑰地域・行政・関係団体対応」の負担感については、令和3年度と比較すると増加しているが、平成29年度と比較すると大きく減少している。これは、コロナ禍により制限・休止されていた活動が、精選されるとともに回数や方法の見直しを行ったうえで再開されてきた結果が表れているものと考えられる。

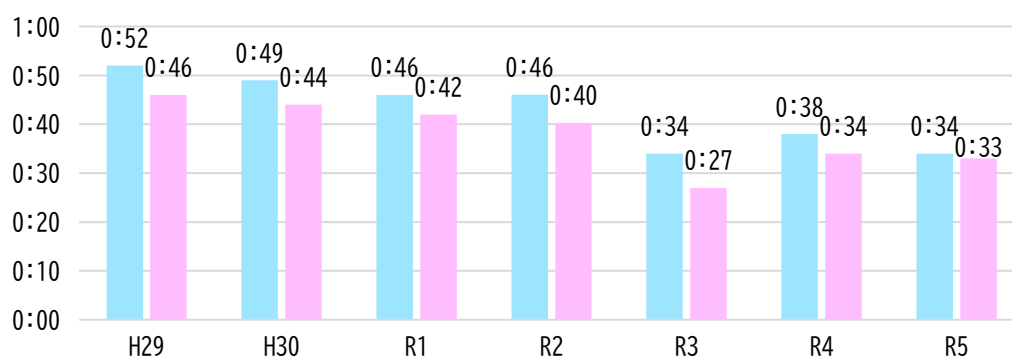


「⑱校外の会議・打ち合わせ」の従事時間及び負担感については、コロナ禍を経て研修のあり方等が見直されてきた結果ではないかと考えられる。



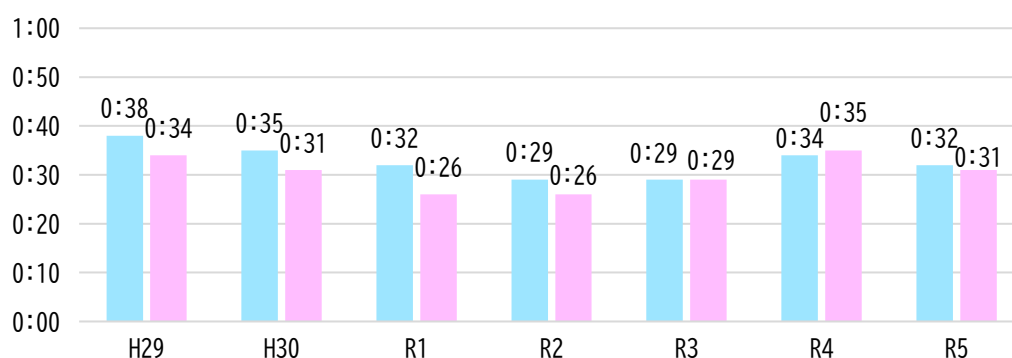
小学校(時間) 中学校(時間) 小学校(負担感) 中学校(負担感)

②子どもと直接向き合った時間

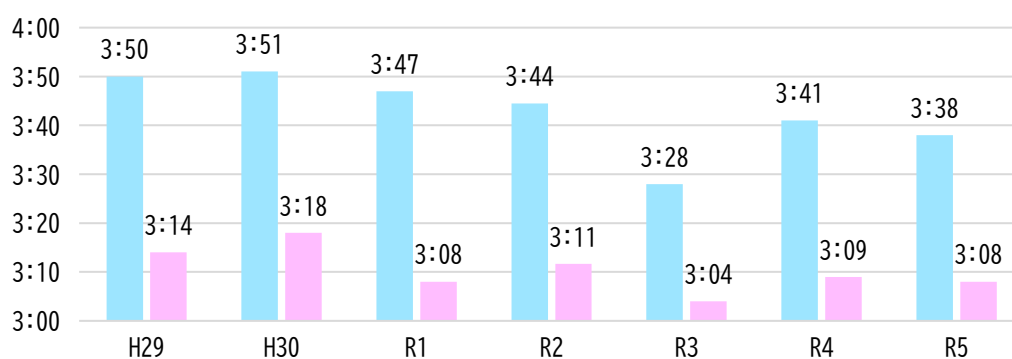


「②子どもと直接向き合った時間」については、減少傾向にある。これは日課の工夫等で、児童生徒の下校時刻が早くなったことで、放課後の触れ合いの時間が減少したものと考えられる。

②家庭への持ち帰り仕事を行った時間

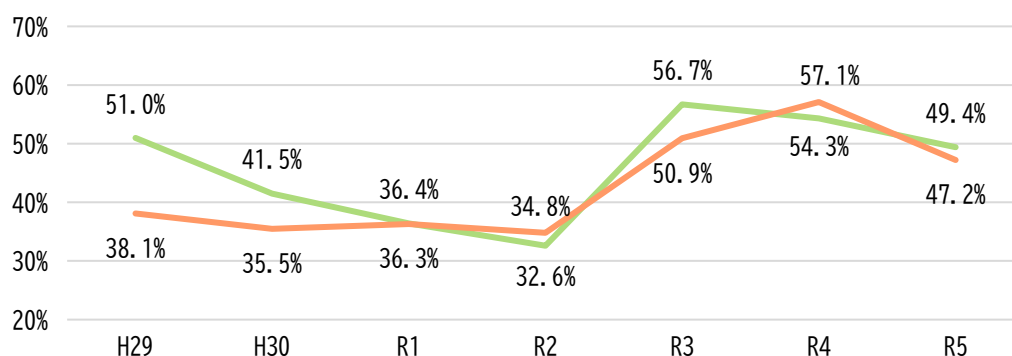


③授業時間

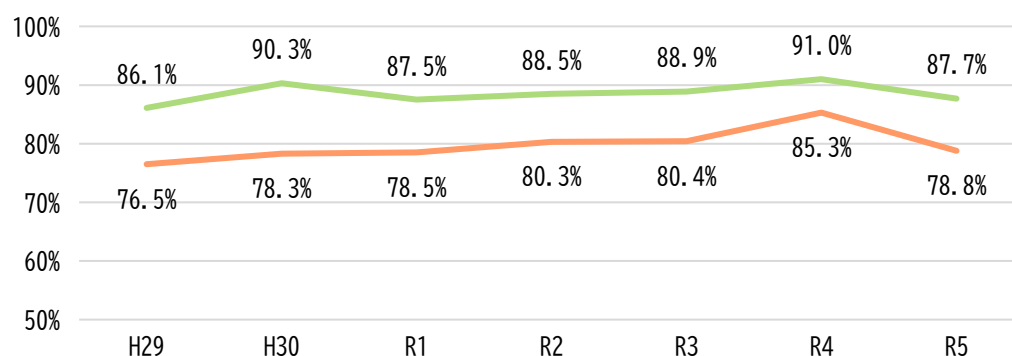


小学校(時間) 中学校(時間) 小学校(負担感) 中学校(負担感)

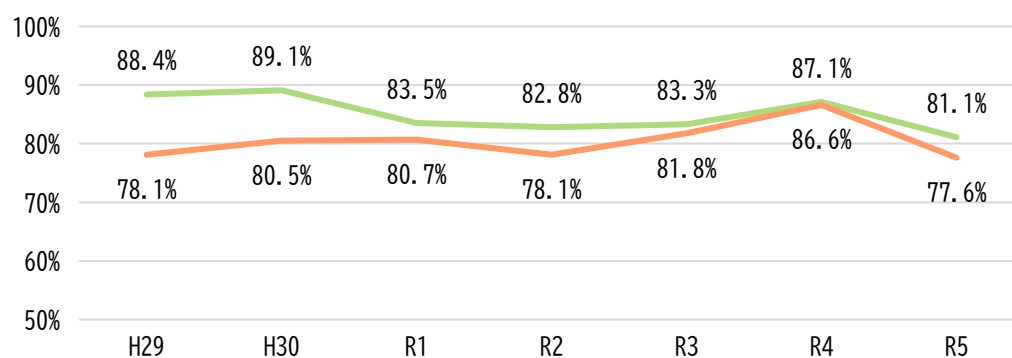
②④出席簿関連業務



②⑤通知表関連業務

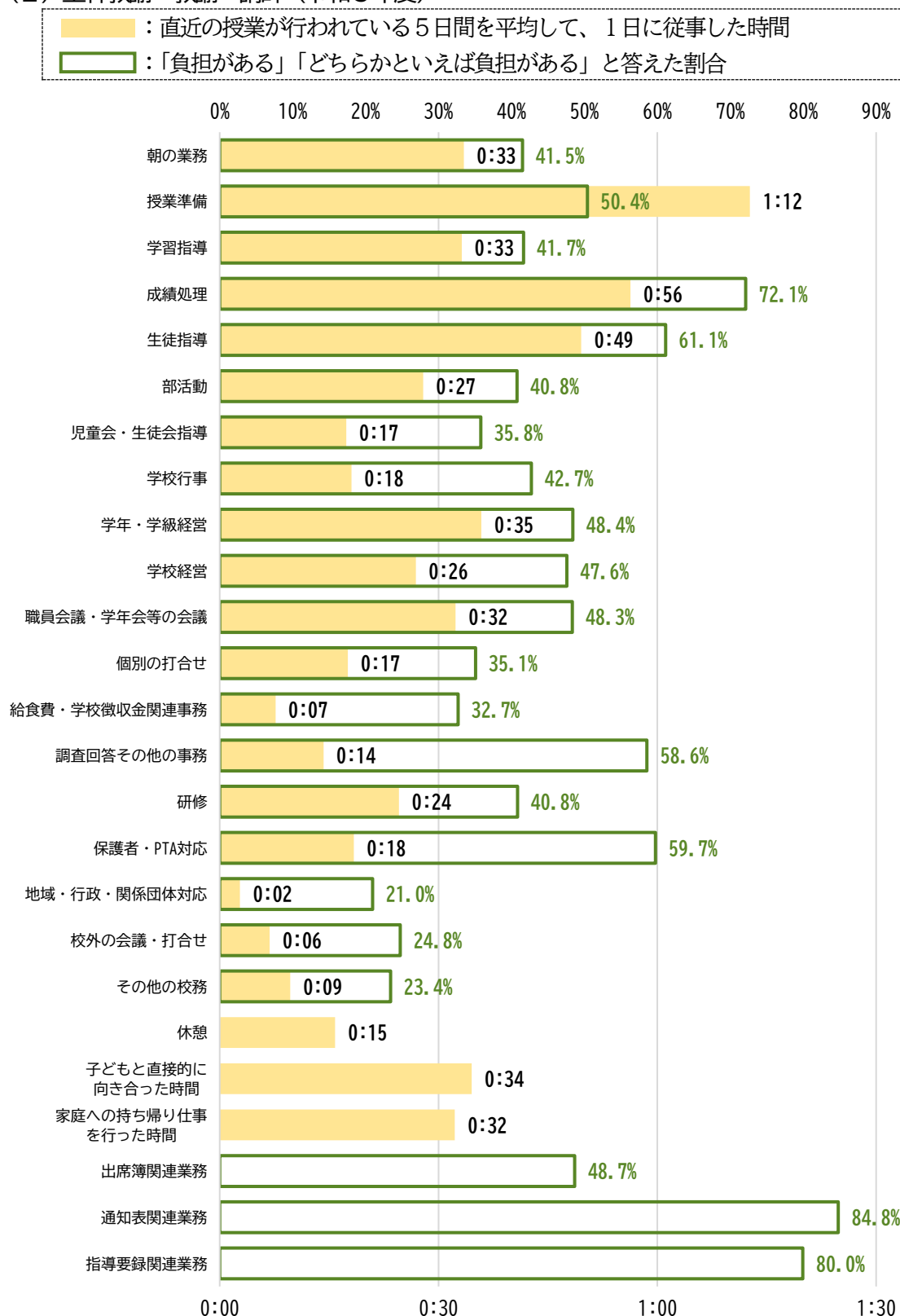


②⑥指導要録関連業務



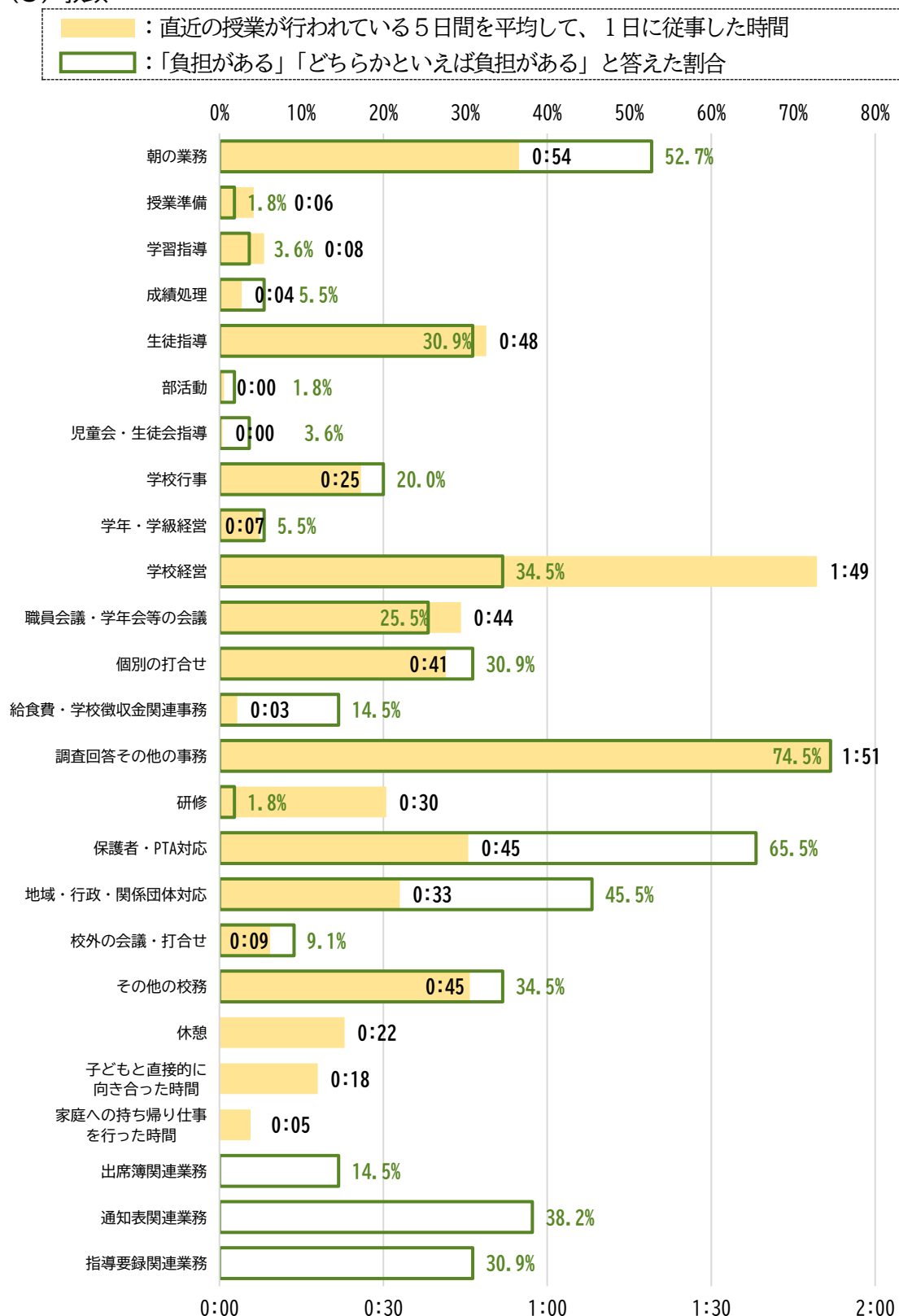
「②⑤通知表関連業務」「②⑥指導要録関連業務」の負担感は未だ高く、中学校では8割弱、小学校では8割を超えている。通知表の作成回数の削減や指導要録等の作成方法については工夫がなされているが、結果としては負担感は大きいものとなっている。

(2) 主幹教諭・教諭・講師（令和5年度）



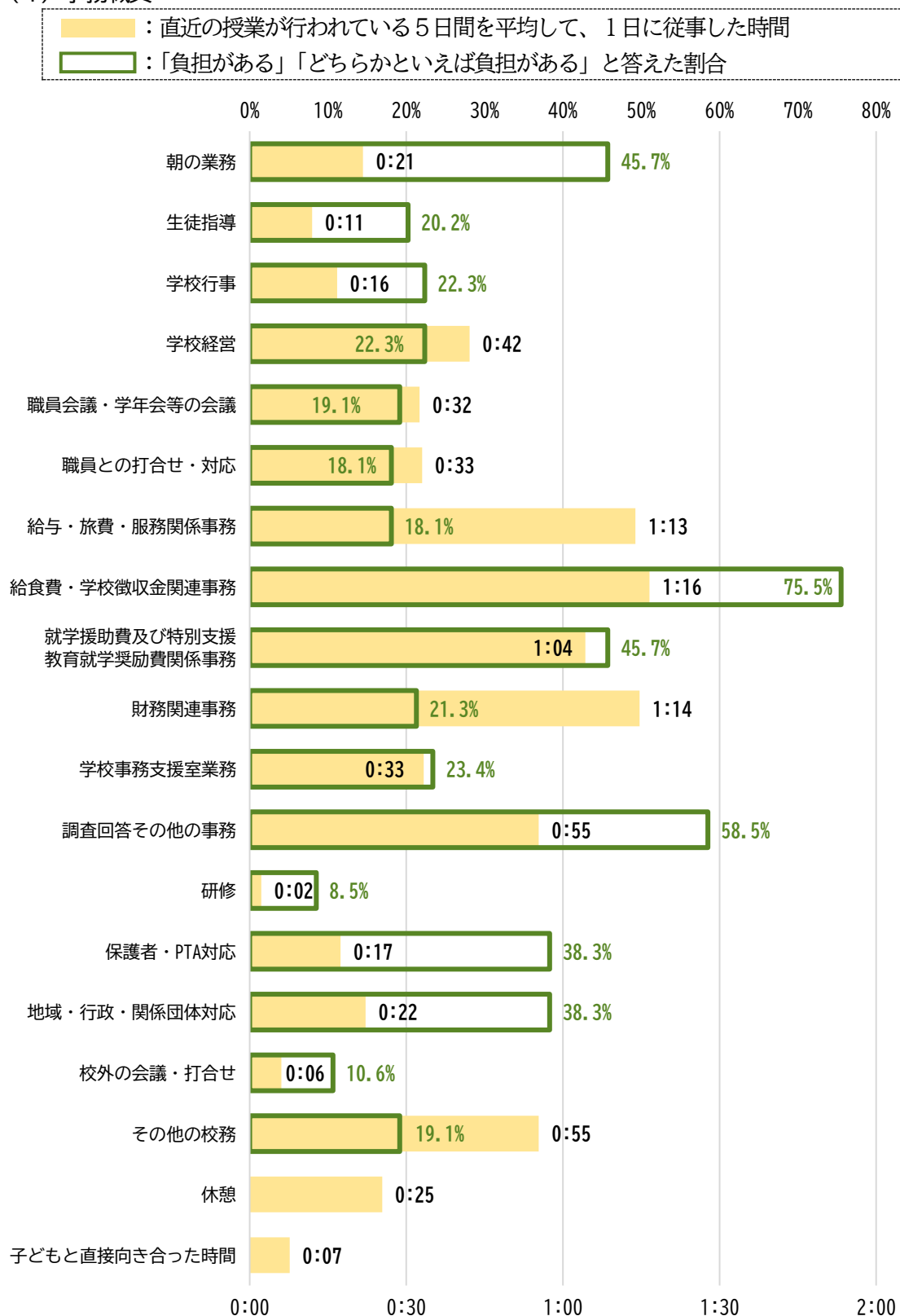
通常業務においては「成績処理」「生徒指導」についてが、従事時間・負担感ともに高かった。また、「調査回答その他の事務」「保護者・PTA 対応」については、従事時間はあまり長くないが負担に感じている教諭等の割合が高いという結果が出た。

(3) 教頭



従事時間・負担感ともに「調査回答その他の事務」についてが最も高かった。また、「学校経営」については、従事時間が長い割には負担に感じている教頭は少ない。一方で「保護者・PTA 対応」「地域・行政・関係団体対応」については、従事時間の割には負担に感じている教頭が多いという結果が出た。

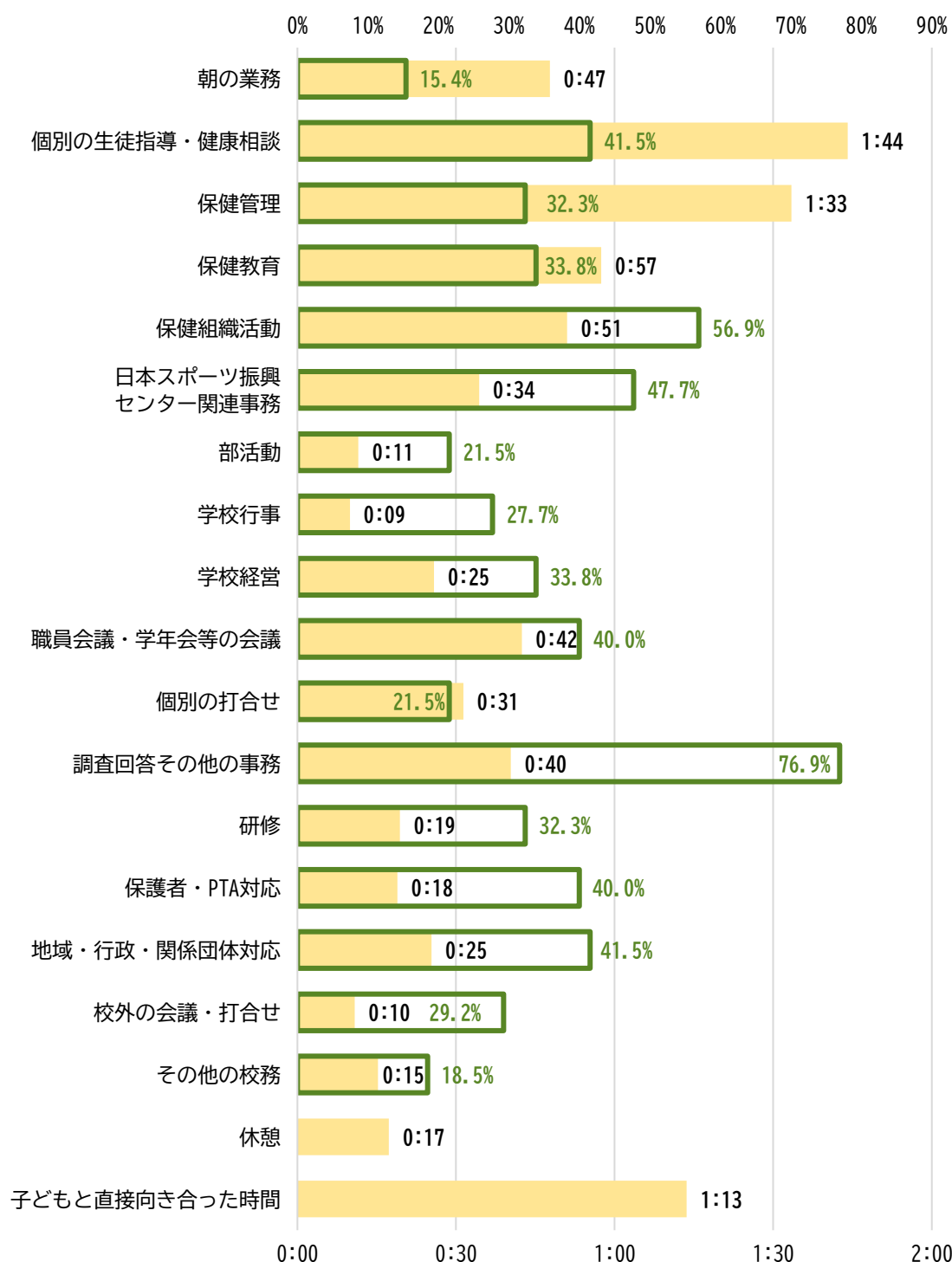
(4) 事務職員



従事時間・負担感ともに「給食費・学校徴収金関係」の業務が突出しており、次に「調査回答その他の事務」に対する負担感が大きい状況である。また、「給与・旅費・サービス関係事務」「財務関連事務」などの業務については、従事時間は長い負担感が少ない傾向にある。

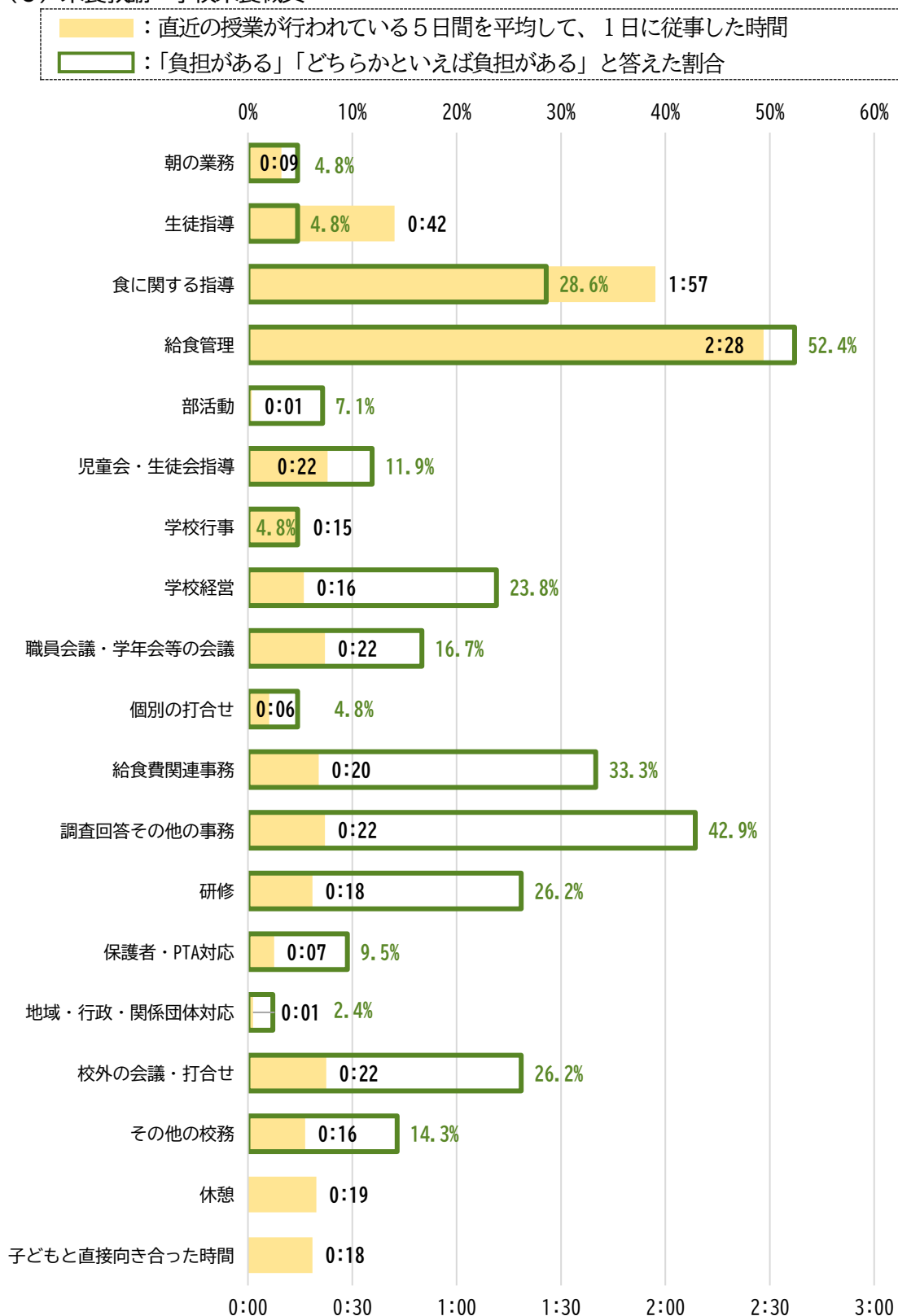
(5) 養護教諭・養護助教諭

 : 直近の授業が行われている5日間を平均して、1日に従事した時間
 : 「負担がある」「どちらかといえば負担がある」と答えた割合



従事時間としては、「個別の生徒指導・健康相談」「保健管理」の業務が長かった。また、「子どもと直接向き合った時間」も長くなっている。「調査回答その他の事務」については、従事時間としては長くないが負担感は大いという結果が出ている。「保健組織活動」についても負担感は大い傾向にある。

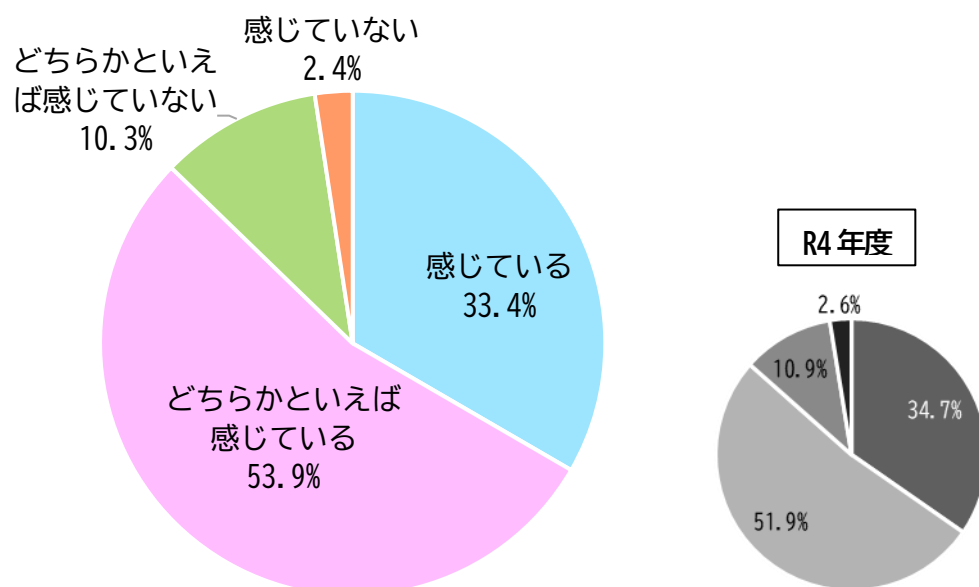
(6) 栄養教諭・学校栄養職員



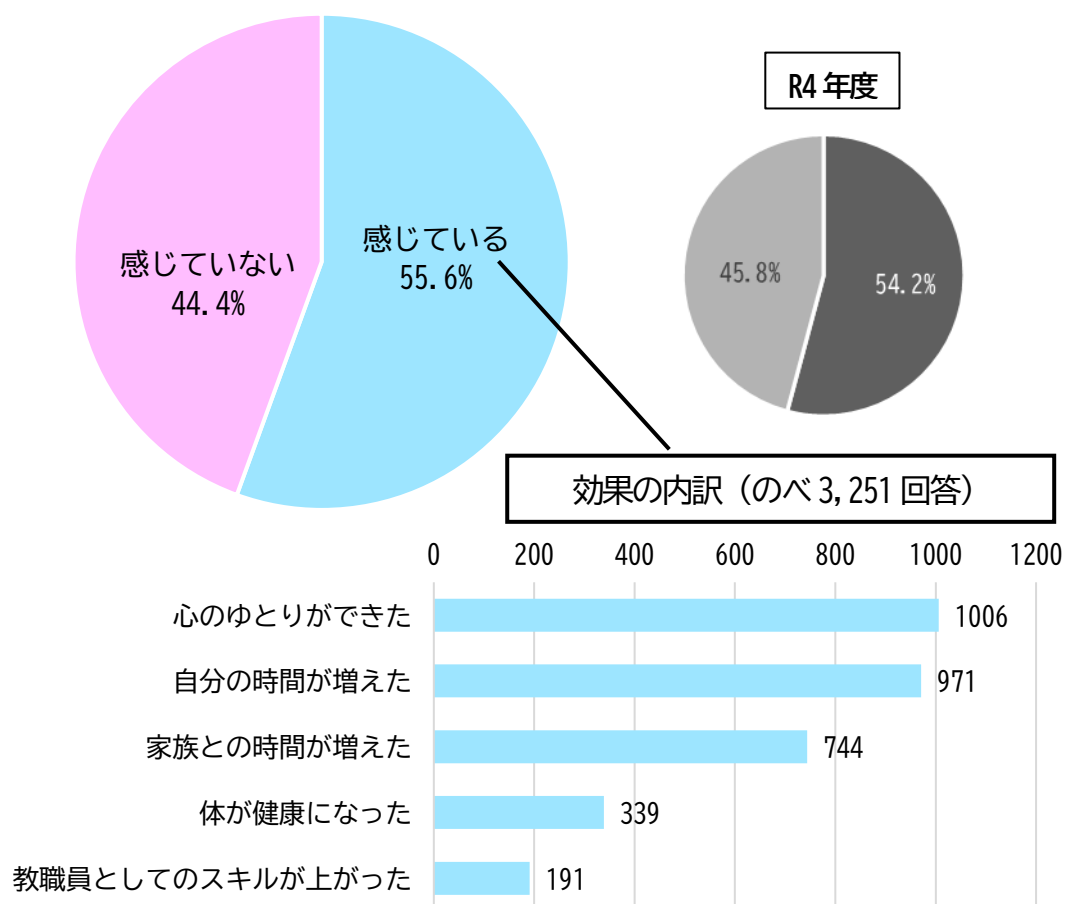
従事時間・負担感ともに「給食管理」の業務が突出しており、次に「調査回答その他の事務」に対する負担感が大きい状況である。「調査回答その他の事務」については、従事時間としては長くないが負担感は大いという結果が出ている。

2 意識調査に関するアンケート結果

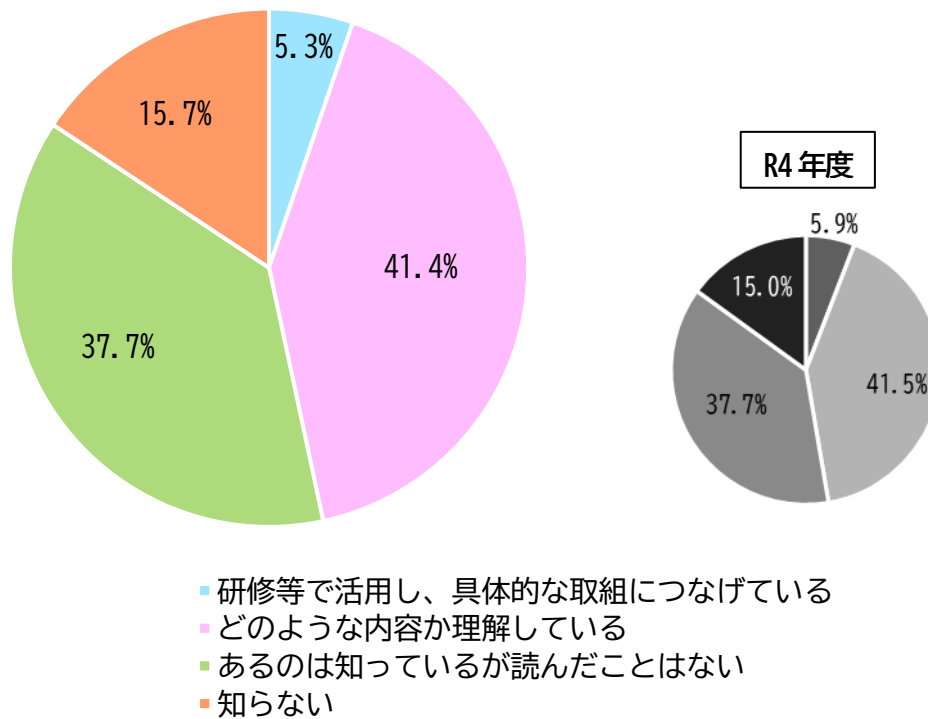
(1) 現在の仕事にやりがいを感じていますか。



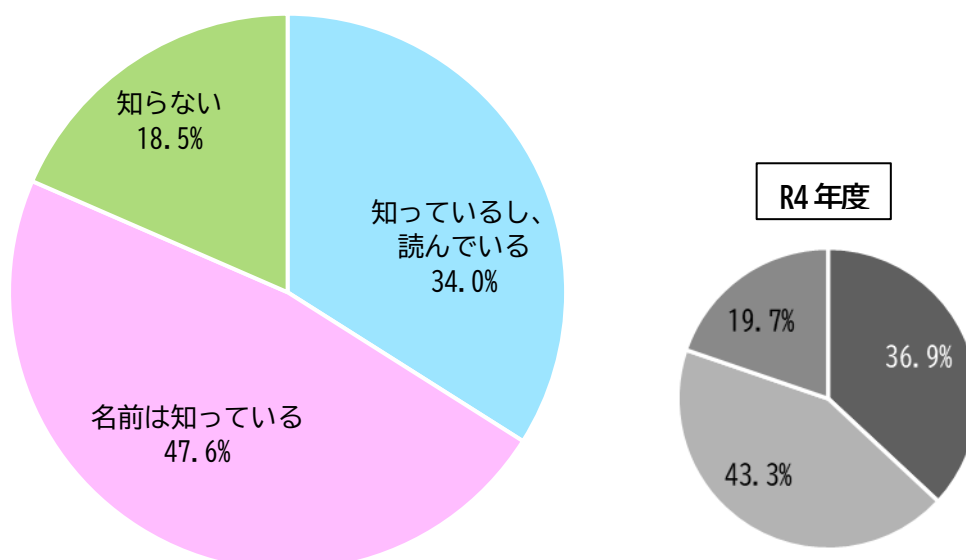
(2) どのようなことで働き方改革の効果を感じていますか。(複数回答可)



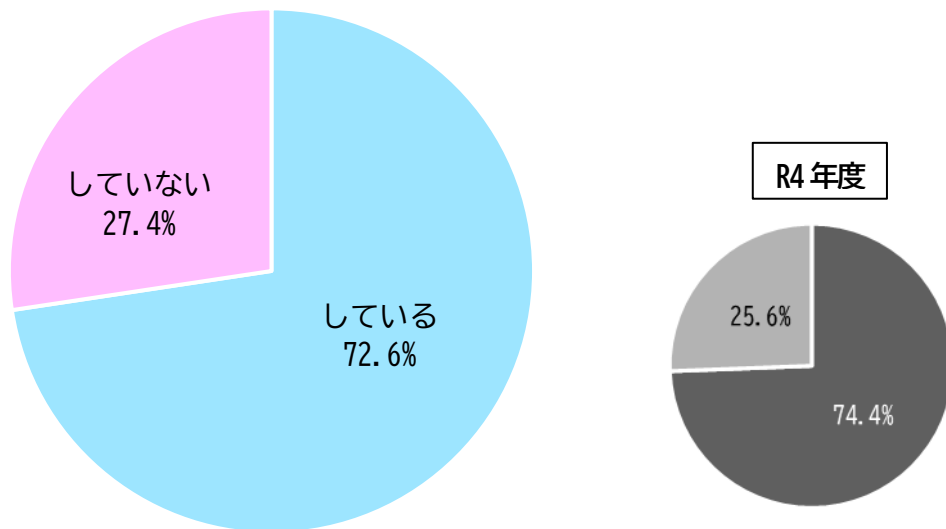
(3) 学校改革！教職員の時間創造プログラムについてどのくらい知っていますか。



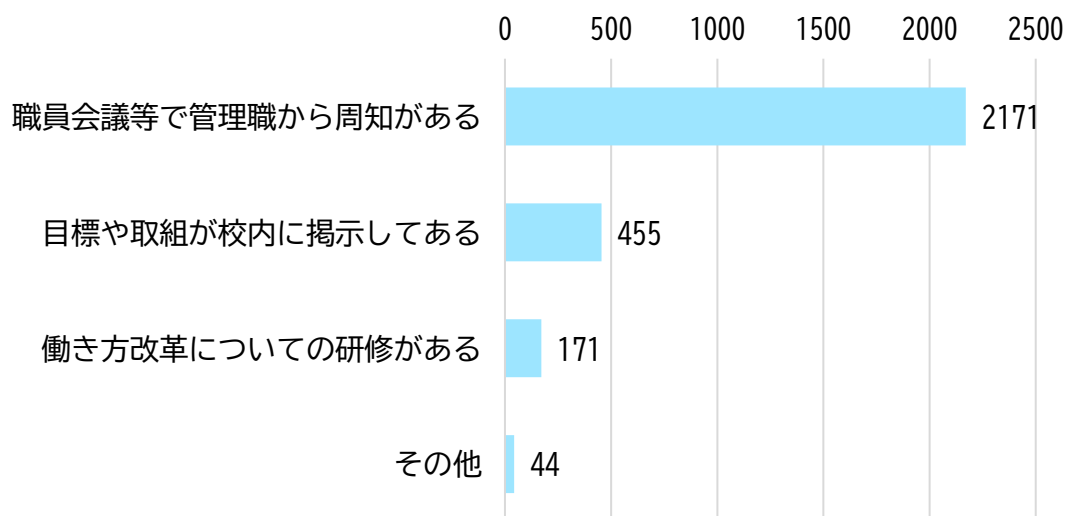
(4) ニュースレターについて知っていますか。



(5) あなたの学校では、働き方改革の目的や目標について職員全体で共有していますか。



(6) どのような共有の仕方をしていますか。(複数回答可)



【その他の意見】

- ・1ヶ月の時間外勤務時間の周知がある。
- ・管理職からの声かけ
- ・業績評価の項目にある
- ・定時退勤日の徹底
- ・働き方改革について、声を上げる人がいる
- ・働き方改革につながるアイデアを全職員で出し合うなどして共有している。
- ・毎月、出勤簿の確認の際に啓発文を発出している
- ・面談で管理職から周知があった

等

(7) 働き方改革として個人で取り組んでみて、効果があった取組があれば教えてください。

(740人が回答)

タイムマネジメント

- ①何時までに終わらせると、目標を決めて取り組むことにより効率的に仕事を行うことができた。
- ②朝の出勤時間を30分遅くする(早すぎる出勤を避ける)。
- ③夕方遅くまで残らず、朝早く出勤して仕事する。
- ④一年間の仕事の見通しを持ち、早め早めに着手する。(教材研究は長期休みに行う)
- ⑤to do リストを作り、仕事に優先順位をつけ、効率的に業務をこなす。
- ⑥在校時間の把握
- ⑦退勤が18:30を過ぎたときは、何をしていた時間がなかったのかを記録すること。

組織的改革(業務の分担・体制づくり・職場環境の改善等)

- ⑧学年会で、仕事のリストアップをし、主任だけに任せず、学年全員で仕事を分担していたことが定時退勤や仕事の軽減につながった。また、様々な仕事を任せてもらい、失敗したこともあったが、良い経験、学びとなった。
- ⑨早く帰る日を決める。周りの人と一緒に声をかけあうなど帰りやすい雰囲気を作る。
- ⑩職員同士をつなぐために、『壺川カフェ』というものを企画・運営した。先輩教師のノウハウや失敗談を若手が聞いたり、質問したりしながら、日頃の悩みを解決したり、趣味の話をして、楽しんだりする。人間関係ができると、他の場面でも会話が增え、負担は減らずとも負担感が減るのだと感じている。
- ⑪休暇取得時にフォローしあえる職場の人間関係づくり
- ⑫保護者対応は、関係職員に遠慮なく相談して、一人で抱え込まない。
- ⑬勤務時間の繰り上げ・繰り下げの積極的活用
- ⑭高学年の担任をしているが、教科担任制は効果があった。空き時間の活用と教材研究の時間短縮ができた。また、児童理解(学年間)も深めることができた。
- ⑮教頭が行っていた退勤時の施錠を学年当番制にすると、全職員が退勤時間を意識することにつながり、在校時間が平均で10時間ほど減った。
- ⑯日課を見直して、火・木の放課後は集中して仕事に取り組めるようにしたことで、勤務時間外に残る職員が大幅に減った。時間外の勤務で80時間を超える職員が0になった。

ICTの活用

- ⑰Teams を校内職員の連絡手段として常用することで、落ち着いた時間に連絡したり提案文書を送信予約したりできるようになった。
- ⑱今まで先生方への連絡は基本口頭で行っていたが、現在は、基本 teams で送り、必要があれば、口頭で補足するように変えたところ、連絡忘れも減り、記録として見返すこともできるため、効果があった。

リフレッシュ・趣味

- ⑲退勤後の夕方の時間を趣味の時間にあててストレス解消ができています。
- ⑳自己研鑽をすることで、働きがいも高まり、仕事の効率も上がる。
- ㉑早寝早起き朝ごはん、こどもだけでなく自分も規則正しい生活をし、日中無駄なく業務をこなせる体づくりをし、頭もすっきりさせる。

具体的業務の工夫

- ㉒学級通信を減らす
- ㉓通知表が2回になったこと
- ㉔試験の採点に、AI 採点システム(デジらく採点2)を導入した。

(8) 働き方改革についてのご意見をお聞かせください。(1, 225人が回答)

管理職のマネジメント力強化、学校間格差

- ①管理職によって年休取得や定時退勤のしやすさが大きくかわってくると思う。
- ②各学校に委ねられている裁量が多く、学校長によって働き方改革が進んでいる学校とそうでない学校との差が大きいと思う。市が中心となって進めてほしい。

教職員の意識改革

- ③一人一人の意識改革が最重要だと思います。結局、共通の目標や具体的取組を示されても、それを個人がどう受け取るかも違いますし、効率的に仕事を進めていこうとする意識については個人差が大きいと思います。せっかく組織が働き方改革を進めていこうとがんばっていても、その温度差が埋められていないように感じます。

家庭や地域への発信（周知）

- ④教職員の働き方改革の内容を世間の皆様にお知らせする必要があると思う。皆様にご理解いただかないと（保護者も含め）難しい面があるように思う。また、スクールロイヤーの手厚い配置をしていただきたい。

業務の見直し、平準化

- ⑤全体的には、残業時間の平均時間が減っているなどしているが、一部の人間に仕事が高極端に偏っているように感じる。働き方改革という言葉のもと、仕事を断る人が増え、仕事を断らない（断れない）人に仕事が集中しているのではないかと思います。

学校（教職員）が担う業務の整理

- ⑥文科省から明確に学校の仕事ではない範囲を示してほしい。地域との結びつきが強ければ学校からは言いにくいことが多い。

体制整備

- ⑦子どもたちが学校にいる時間に休憩時間が設定されていると、休憩を取るのとは不可能ですので、休憩時間は放課後の時間に全ての学校が合わせて設定してほしいです。
- ⑧繰り上げ・繰り下げ勤務について知らされていない(管理職が勧めない?)学校があるため、もっと告知と実施を推進してほしい。
- ⑨授業時数を減らし児童の下校時刻を早めるか、専科を増やして空き時間を作るかしなないと難しいと思います。(教員の週当たりの授業時間の上限を決める。)
- ⑩8時20分勤務開始なのに、少なくとも勤務開始10分前には教室にいないかならないのは疑問です。また、勤務開始時刻よりも1時間も早く学校を開けるので、子どもたちが来ている時間には出勤しなければと思ってしまいます。
- ⑪学級二人担任制(担任・副担)の導入。

人員不足

- ⑫欠員がないように人員配置をしてほしい。
- ⑬不登校傾向の子や教室に入れない生徒の対応してくれる支援の教員の配置。

部活動

- ⑭中学校の部活動の指導は教育的効果があることは十分承知しているが、これからの教員養成、働き方改革の面からは、縮小していくべきだと思う。
- ⑮部活動をしなくてよくなれば働き方改革が進むと思っています。7時頃部活が終わる時点で勤務時間を超えています。したい人、したくない人で選べる環境になればと思いますが、人材確保が難しい現状も理解できます。

児童生徒・保護者対応

- ⑯本来の仕事プラス、多様化している生徒の対応が入ってくるので時間内では仕事ができなきていません。
- ⑰保護者から理不尽な要求、要望があり、その対応にかなりの時間を費やしています。学校外(第三者)の専門的な立場の方がいらっしゃるとありがたいと思います。

- ⑮SNS でのトラブルや怠学での不登校など、責任の所在が保護者にあるのではないかと
思う場合も教師が対応していることが多くある。
- ⑯放課後や休業中に起きた児童のトラブルを、各家庭同士や関連機関に連絡をするので
はなく、学校に相談されることがとても多い。放課後や休業中のトラブルは、各家庭
で解決をとほできないのでしょうか。

徴収金等事務処理

- ⑰学校内でのシステムの変更とかさまざまな変更があるときには、その関係のプロで私
達に教えてくださる方がいらっしゃると思います。
- ⑱学校徴収金を、担任以外で行ってほしい。負担です。
- ⑲就学奨励費の申請を学級担任がすることはかなり負担です。学校によっては事務の先
生がされています。事務の先生にお金関係はお願いしたいです。週の授業時数がいっ
ぱいで、休み時間も給食時間も全く児童から目が離せず、人手が足りないと思う。

通知表

- ⑳通知表が年に2回になったことは、時間的にも気持ち的にもずいぶん楽になりました。
- ㉑通知表を廃止してほしい。授業時数、授業科目を減らしてほしい。

調査回答

- ㉒このアンケートの意義と効果がわからない。どうしてもするのなら4月の多忙期にア
ンケートをしてほしい。
- ㉓この長いアンケート自体が、働き方改革に反していると思います。結果が示されても、
何が変化するのかかわからず、改革を実感できません。
- ㉔このようなアンケートが負担だという声もあるが、この結果は市内の状況を把握し、
今後活かすために必要である。現場の教職員がこの結果をもとに自分の学校ででき
ることを主体的に考え、行動していくことが働き方改革・時間創造の第一歩だと思う。

待遇改善（給与等）

- ㉕勤務時間を削減することも大事だが、現状なかなか減らすことができず、職員によっ
て仕事量にも偏りがあるので、部活動指導や、委員会等から辞令がおりてくる特別な
仕事については、それに対する手当をつけてほしい。賃金が変わらないから余計に不
満が出ている。

心のゆとりややりがい

- ㉖これまでの教育委員会、各学校の努力によって勤務時間の縮減はかなりの成果をあげ
ていると感じている。本校においてもその成果によって、職員の心のゆとりが以前に
比べて出てきていると思う。今後は、職員が仕事へのやりがいをこれまで以上に感じ
られるような取り組みを模索しなければと感じている。
- ㉗時間的な改革効果も大切だが、心の余裕についての成果を一人一人が感じ取れること
が、最も大切と考える。

職種別課題

- ㉘例えば戸締りのように、必ずしも教頭が担わなければならない仕事ではない事を全職
員に周知してほしい。何でもかんでも教頭がするものだと思われる。
- ㉙教員の働き方改革だけを言われ、教員が行っていた仕事が事務職員に横流しになっ
ているだけで、学校全体の働き方改革にはなっていないと思う。
- ㉚教員の負担軽減のため事務職員の負担が増えている。学校徴収金業務がシステムにな
って、本来の業務に支障が出てきている。
- ㉛教諭の働き方改革は進んでいるが、1人職種は進んでいないと感じる。個別の対応が
必要な児童が年々増えており、特に担任との関係が取れていない場合など、そこに養
護教諭が入る形となり、負担が増えている現状がある。

V 令和3年度から令和5年度の3年間で行った主な取組

- ・年間授業時数における予備時数の削減（予備時数ゼロ）
- ・事務局からの文書発出ルール策定、文書様式統一
- ・アンケートの発出時期全体調整、内容精査
- ・押印廃止
- ・通知表の簡略化（作成回数を、年3回から年2回に削減）
- ・年次有給休暇の付与期間の変更、夏期休業中の研修等の見直し
- ・教科書給与事務の外部委託
- ・タブレット端末を活用したチラシの電子化
- ・会計年度任用職員出勤簿の提出方法の電子化
- ・学校経営重点計画及び人事評価（業績評価）の目標に働き方改革についての項目を追加

VI 第2期プログラムの延長について

①概要

第2期プログラムの実施期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間であるが、取組の成果は着実に表れているものの、全ての項目においての目標達成には至っておらず、今後も継続した取組が必要な状況であること等から、プログラムの内容を一部見直したうえで期間を令和7年度まで2年間延長し、改めて目標達成を目指し取組を進めていくこととする。

②プログラムの期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間

③達成目標

目 標 1	正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人
目 標 2	正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人
当面の目標	正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人
目 標 3	教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上
目 標 4	心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合60%以上※

※ 次期教育振興基本計画の策定に伴い、働き方改革の効果に関する目標を新たに追加

④プログラムの4つの柱

取組項目1	持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換
取組項目2	新しい時代の働き方を創造するDXの推進
取組項目3	多様な人材や民間活力等の活用による学校支援
取組項目4	働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

Ⅶ 今後の取組について

i プロジェクト会議及び分科会開催状況

「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」に基づき、教育委員会事務局と園・学校現場の代表が、働き方改革のプログラムにおける取組内容の進捗や実績などについての検証や、新たな課題についての協議を行う場として『プロジェクト会議』を設置し、取組を進めてきたところ。

更に令和4年度からは、部活動をはじめとする重点課題、職種や校種ごとの課題について、プロジェクト会議下に分科会を設け、少人数での意見交換と協議を進めてきた。

今年度の分科会については、令和5年度実施した、教頭業務、事務機能強化、養護教諭、に加え、既存システムの改善に取り組むための「システム分科会」を実施する予定。

ii 令和6年度の重点取組項目

(1) 部活動の見直し

プログラムに掲げる取組内容

教員の負担を抜本的に改善する策として、部活動への地域人材の登用や指導者の研修・育成等を行う組織を新しく創る方向で検討を行います。令和4年度に設置した「部活動改革検討委員会」の答申を踏まえ、新たな部活動へ向けてのあり方検討を行いながら、体制が整うまでの間は、小学校においては、勤務時間内に部活動が終了するような日課や指導体制の工夫を各学校に紹介していきます。中学校においては、引き続き部活動指導員の拡充や部活動数の適正化を進めながら負担軽減を図っていきます。また、部活動指導員や外部指導者の拡充を進めるとともに、基準を作成し、適切な部活動数にしていきます。

【R5年度までの取組状況】

令和4年12月に、教育委員会の附属機関として、外部有識者や学校、地域団体の代表等で構成される『熊本市部活動改革検討委員会』を設置し、本市の部活動改革に向けた様々な検討課題について協議を行った。令和6年3月には、検討委員会から協議内容を取りまとめた答申が教育委員会へ提出された。

また、部活動指導員の拡充等を行いながら、持続可能な部活動の運営に取り組んでいくところ。

【R6年度の取組内容】

今後の新しい学校部活動の在り方について、検討委員会の答申を踏まえ、こども、保護者、教職員や関係団体等から意見を聴取するとともに、関係部局と協議を行った上で本市の方針を決定する。また、「拠点校部活動の実施」や「部活動指導員のさらなる拡充」を行っていくことで、プログラムに基づく取組を着実に推進する。

(2) 教頭業務の整理と改善

プログラムに掲げる取組内容

教職員全体の業務について明確化する中で、必ずしも教諭等が行う必要のないもの、基本的には学校以外が担うべき業務などを学校から切り離していきます。その上で特に教頭業務については、他の教職員でどのように分担できるか可能性を探りながら、教頭の実質的負担や負担感を減らす工夫をしていきます。

【R5年度までの取組状況】

プロジェクト会議下に『教頭業務分科会』を設置し、教頭の勤務実態や課題、教頭業務の負担軽減の方法等について協議を進めた。協議内容を受け、「発出文書事務等の手引き」の見直しと周知徹底、教頭業務の分担の実践事例の紹介等を行った。

また、プログラムの延長に伴い、『教頭業務の整理例』について見直しを行った。

【R6年度の取組内容】

継続して『教頭業務分科会』を実施するとともに、教頭業務の負担軽減に向け実践的な取組を行っていく。特に、事務局と学校間の文書收受事務については、随時現状把握をしながら、よりよい方法を見出していく。

また、教頭が行わなければならないものと必ずしもそうではないもの等を再整理し、学校現場へ発信していく。

(3) DXの推進

プログラムに掲げる取組内容

○欠席連絡等、学校・保護者間連絡システム整備

保護者への通知・通信等の配布及び調査については、ICTの活用を推進していきます。具体的には、これまで児童生徒を通じて保護者へ配布していた学級通信・学年通信を保護者のスマートフォン等に配信できるアプリケーションを全校に導入します。欠席遅刻の連絡、プールカード、アンケートへの回答、懇談会日程の申込などを保護者側からもアプリケーション上で連絡できるようにします。

○既存システムの改善

情報システム分科会を設置し、情報システム関連業務における課題点や改善策について意見交換等を行います。

【R5年度までの取組状況】

- ・学校－家庭－地域をつなぐ連絡システムアプリケーションの導入の検討

令和5年度中にモデル校実施を行い、令和6年度の全校実施に向けて進めてきた。

【R6年度の取組内容】

- ・学校－家庭－地域をつなぐ連絡システムアプリケーションの導入

令和6年4月より全校実施。

- ・既存システムの改善

現在導入済みであるシステムについて、課題点や改善策についての意見交流の場を設け、よりよいものとしていく。